



平成30年12月期 第3四半期決算短信(日本基準)(非連結)

平成30年11月5日

上場会社名 オリジナル設計株式会社
 コード番号 4642 URL <http://www.oec-solution.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 菅 伸彦
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員財務部長 (氏名) 吉良 薫
 四半期報告書提出予定日 平成30年11月8日
 配当支払開始予定日
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

上場取引所 東
 TEL 03-6757-8800

(百万円未満切捨て)

1. 平成30年12月期第3四半期の業績(平成30年1月1日～平成30年9月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年12月期第3四半期	4,810	6.6	912	33.5	912	33.6	581	4.7
29年12月期第3四半期	4,511		684		682		555	

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
30年12月期第3四半期	86.61	86.14
29年12月期第3四半期	82.99	

平成28年12月期第3四半期は連結業績を開示しておりますが、平成29年12月期第1四半期より非連結での業績を開示しています。そのため、平成29年12月期第3四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
30年12月期第3四半期	7,947	6,104	76.8
29年12月期	7,006	5,584	79.7

(参考)自己資本 30年12月期第3四半期 6,103百万円 29年12月期 5,583百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
29年12月期		0.00		12.00	12.00
30年12月期		0.00			
30年12月期(予想)				14.00	14.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成30年12月期の業績予想(平成30年1月1日～平成30年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	6,400	2.3	900	11.1	900	11.5	570	41.4	85.22

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	30年12月期3Q	7,796,800 株	29年12月期	7,796,800 株
期末自己株式数	30年12月期3Q	1,055,465 株	29年12月期	1,107,735 株
期中平均株式数(四半期累計)	30年12月期3Q	6,713,158 株	29年12月期3Q	6,688,187 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

平成30年2月9日の業績予想を修正していません。上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。なお、上記予想に関する事項はP3「(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第3四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(会計方針の変更)	6
(追加情報)	6
(セグメント情報等)	8
(重要な後発事象)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

平成30年9月の日銀短観によりますと、大企業製造業の業況判断指数(DI)は、平成30年6月調査から2%ポイント低下の19%ポイントとなりました。一方、大企業非製造業におきましては、前回調査から2%ポイント低下の22%ポイントとなりました。また、中小企業の業況判断におけるDIは、製造業は前回調査から横ばいの14%ポイント、非製造業では2%ポイント上昇の10%ポイントとなりました。3か月後を予想する業況判断では、大企業製造業、大企業非製造業ともに横ばいの19%ポイントと、円安の進行が業績を改善させると期待される一方で、米中貿易摩擦の業績への影響が懸念されるといった慎重な見方を維持している企業が多いといえます。

こうした経済情勢の下、当社の事業と関わりの深い国土交通省の平成30年度予算は、「防災・安全交付金」と「社会資本整備総合交付金」の総額で前年並みの予算が計上されております。また、全国の政令指定都市及び東京都都区部の下水道事業費の合計は、対前年度比1.3%増の予算が確保されています。

我が国の上下水道インフラ資産は、約130兆円との内閣府の試算があり、セクター別で道路に次ぐストックがあります。このうち、上水道はほぼ普及し、国内の全管路延長は約66万kmに達していますが、管路の年間更新率は全国平均で0.76%と低く、管路をすべて更新するのに約130年かかる計算となっています。水道管路は法定耐用年数が40年ありますが、高度成長期に大量に整備された管路施設の更新が進まないため、管路の老朽化はますます上昇すると見込まれ、安全な水を安定的に給水するために経年管路の更新が重要な課題となっています。

一方、全国の汚水処理人口普及率が90.9%(平成29年度末)となっていますが、そのうち下水道によるものが78.8%にとどまり、未だに約1,200万人が汚水処理施設を利用できない状況にあり、普及促進の加速が求められています。施設の新設のニーズは減少を辿っていますが、高度成長期に急速に整備した上下水道施設は毎年大量に耐用年数を迎え、安心・安全で文化的生活を送るために不可欠なこれらのインフラ資産を維持、更新してゆくことが求められています。また、近年頻発するゲリラ豪雨などから人命や資産を守る浸水対策や地震が発生してもトイレが使えるなどの地震対策、津波に強い下水道施設の補強対策など、新たなニーズも高まっています。

当社は、このような外部環境のもと、主に、上水道分野では、「安全・強靱・持続・連携・挑戦」をキーワードとした厚生労働省水道課が掲げる新水道ビジョンに則ったアセットマネジメント関連業務の積極的な受注活動を展開しました。下水道分野では、国土交通省下水道部の主要7大テーマ、「震災復旧・復興の支援の強化と全国的な安全・安心対策の実施」、「未普及地域の早期解消」、「水環境マネジメントの推進」、「施設管理・運営の適正化」、「下水道経営の健全化」、「低炭素・循環型社会への取組推進」及び「国際展開と官民連携による水ビジネスの国際展開」に沿った受注活動を展開しております。更に、総務省が支援を行っている簡易水道・下水道事業における地方公営企業法の適用による公営企業会計の導入支援関連業務、下水道事業経営戦略策定業務等の受注活動などを推進しております。海外分野では、官民連携による新興国の案件発掘などの受注活動を展開中です。

他方、社内体制につきましては、「維持・運営の時代」を見据えた組織づくり、社内の各階層での意思疎通と情報共有、部署別経営指標の随時確認による経営課題の迅速な軌道修正、受注したプロジェクトの適正な予算管理、工程管理、外注管理、社内エンジニアのスキル向上、次代を担う若手人材の確保・育成、「働き方改革先進企業」を目指した長時間労働の是正や健康経営の促進、社員一人ひとりがそれぞれの事情に応じていきいきと働くことができる社内制度・オフィス環境の導入、社外ネットワークの拡大などにより、生産性向上と原価低減を図り、社員還元と収益の拡大に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の受注高は42億7千1百万円(前年同四半期比19.3%減)となりました。一方、完成業務高は48億1千万円(前年同四半期比6.6%増)、営業利益は9億1千2百万円(前年同四半期比33.5%増)、経常利益は9億1千2百万円(前年同四半期比33.6%増)、四半期純利益は5億8千1百万円(前年同四半期比4.7%増)となりました。

当社における事業部門別の業績は、次のとおりであります。

[建設コンサルタント部門]

建設コンサルタント部門につきましては、受注高は40億9百万円(前年同四半期比19.2%減)となりました。一方、完成業務高は45億9百万円(前年同四半期比6.9%増)となりました。

[情報処理部門]

情報処理部門につきましては、受注高は2億6千2百万円(前年同四半期比20.1%減)となりました。一方、完成業務高は3億1百万円(前年同四半期比2.2%増)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末における総資産は、現金及び預金の増加等により前事業年度末と比較して9億4千1百万円増加し、79億4千7百万円となりました。

負債は、未成業務受入金の増加等により前事業年度末と比較して4億2千1百万円増加し、18億4千3百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上等により、5億1千9百万円増加し、61億4百万円となりました。この結果、自己資本比率は76.8%となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成30年2月9日に公表した業績予想につきましては、現時点において変更しておりませんが、今後様々な要因を精査し、修正が必要になった場合には速やかに開示いたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,514,747	5,322,438
完成業務未収入金	2,106,765	989,415
繰延税金資産	161,649	78,217
その他	55,167	60,285
流動資産合計	5,838,330	6,450,357
固定資産		
有形固定資産	387,376	410,827
無形固定資産	112,514	123,575
投資その他の資産	668,319	962,921
固定資産合計	1,168,210	1,497,324
資産合計	7,006,540	7,947,681
負債の部		
流動負債		
業務未払金	263,748	67,743
リース債務	24,150	24,363
未払法人税等	135,729	170,922
未成業務受入金	295,722	699,238
賞与引当金	36,120	175,726
受注損失引当金	17,315	10,695
その他	324,980	416,542
流動負債合計	1,097,767	1,565,231
固定負債		
退職給付引当金	197,051	155,791
株式給付引当金	25,252	24,481
リース債務	45,585	39,428
資産除去債務	48,097	50,093
その他	8,400	8,400
固定負債合計	324,386	278,195
負債合計	1,422,154	1,843,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,093,000	1,093,000
資本剰余金	2,886,615	2,877,218
利益剰余金	2,214,757	2,715,094
自己株式	△669,783	△637,734
株主資本合計	5,524,589	6,047,578
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58,509	56,097
評価・換算差額等合計	58,509	56,097
新株予約権	1,287	578
純資産合計	5,584,386	6,104,254
負債純資産合計	7,006,540	7,947,681

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
完成業務高	4,511,444	4,810,716
完成業務原価	2,909,703	2,928,469
売上総利益	1,601,740	1,882,247
販売費及び一般管理費	917,697	969,335
営業利益	684,042	912,911
営業外収益		
受取利息	192	2,903
受取配当金	3,160	3,542
受取保険金	-	1,000
受取手数料	1,822	1,822
出向者業務分担金	3,210	-
その他	5,391	3,001
営業外収益合計	13,776	12,270
営業外費用		
支払利息	1,495	1,533
株式関係費用	10,453	8,081
投資有価証券評価損	-	572
為替差損	1,711	2,288
その他	1,632	522
営業外費用合計	15,292	12,997
経常利益	682,526	912,184
税引前四半期純利益	682,526	912,184
法人税、住民税及び事業税	133,603	232,626
法人税等調整額	△6,145	98,135
法人税等合計	127,458	330,761
四半期純利益	555,067	581,423

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)を平成30年4月1日から適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	平成27年3月13日取締役会決議
付与対象者の区分および人数	当社取締役 6名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 93,500株
付与日	平成27年3月31日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	自平成26年7月1日 至平成28年6月30日
権利行使期間	自平成27年4月7日 至平成32年3月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、平成29年12月期の経常利益が5.5億円以上となった場合にのみ、新株予約権を行使できるものとする。なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益に重要な変更があった場合には、別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

② 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)から行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配値を含む。)が一度でもその時点の行使価額の30%以下となった場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を権利行使価額の90%を乗じた価格で行使期間の満了日までに権利行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。

(b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示して

いなかったことが判明した場合。

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為が生じた場合。

③ 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

④ 各新株予約権1個の一部行使は認めない。

⑤ 新株予約権者は、権利行使時において、当社または子会社の取締役、監査役もしくは従業員にであることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

⑥ 新株予約権の相続はこれを認めない。

⑦ 新株予約権者が当社に重大な損害を与えた場合であって、当社取締役会において当該新株予約権者による新株予約権の全部または一部の行使を認めない旨を決定したときは、当該新株予約権を行使することはできない。

⑧ その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当第3四半期累計期間において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成27年ストック・オプション
権利確定前(株)	—
前事業年度末	93,500
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	93,500
権利確定後(株)	—
前事業年度末	93,500
権利確定	93,500
権利行使	51,500
失効	—
未行使残	42,000

② 単価情報

	平成27年ストック・オプション
権利行使価格(円)	420
行使時平均株価(円)	845

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。

新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行

使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理します。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

当社は、建設コンサルタント事業並びにこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式会社東京スペックによる当社普通株式に対する公開買付について)

当社は、平成30年11月5日開催の取締役会において、株式会社東京スペック（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について、賛同する意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議いたしました。

本公開買付けは、当社株式の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付け後も、当社株式の株式会社東京証券取引所市場第二部における上場は維持する方針です。

詳細につきましては、平成30年11月5日に公表しました「株式会社東京スペックによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」をご参照ください。

1. 公開買付者の概要

(1) 名 称	株式会社東京スペック
(2) 所 在 地	東京都杉並南荻窪四丁目20番17号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 菅温江
(4) 事 業 内 容	有価証券の保有、運用及び投資等
(5) 資 本 金	10百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和50年10月21日

2. 本公開買付の概要

(1) 買付け等の期間

平成30年11月6日（火）から平成30年12月4日（火）まで（20営業日）

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、850円

(3) 公開買付け予定株式数

買付予定数 1,470,535株

買付予定数の下限 1,470,535株

買付予定数の上限 1,470,535株

(4) 公開買付公告日

平成30年11月6日（火）

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、平成30年11月5日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

1. 買付け等の目的

当社では、足元の堅調な業績推移を踏まえ、更なる資本効率の向上とともに、株主の皆様への利益還元が引き続き経営上の最重要課題の一つであるとの認識の下、更なる自己株式の取得による株主還元を実施することといたしました。

自己株式の取得の手法として市場買付けを選択した場合、現状の当社株式の東京証券取引所市場第二部における取引高を前提とすると、当社が市場価格をもって一度に買付けできる数量が限定的となることが予想されることに鑑み、今次実施する自己株式の具体的な取得方法としては、買付価格を市場価格にプレミアムを付した価格とすることにより一定の規模の買付数量の達成を見込めることや、株主間の平等性、取引の透明性及び市場における取引状況等を総合的に勘案し、公開買付けによる手法が適切であると判断いたしました。

これにより、当社の1株当たりの純利益（EPS）や自己資本利益率（ROE）の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるものと考えております。

詳細につきましては、平成30年11月5日に公表しました「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」をご参照ください。

2. 取締役会決議の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,000,000株（上限とする。）
(3) 取得価額の総額	1,000,000,000円（上限とする。）
(4) 取得する期間	平成30年12月6日から平成31年1月24日まで

3. 公開買付けの概要

(1) 買付け期間	平成30年12月6日から平成31年1月24日まで（30営業日）
(2) 買付け等の価格	1株につき、1,000円
(3) 買付け予定数	1,000,000株
(4) 公開買付け開始公告日	平成30年12月6日
(5) 決済の開始日	平成31年2月18日